



平良交番だより

令和5年
4月号

若年層の性暴力被害の防止

4月は、進学・就職等に伴い生活環境が大きく変わる時期であり、10～20代を狙った性被害や性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、被害者の心身に被害者の心身に重大な悪影響を長期にわたり及ぼす許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

10～20代を狙ったこんな被害が出ています。

- AV（アダルトビデオ）出演強要
モデル等のスカウトを装って、AV出演や性的な行為を強要されるケースがあります。
- JK（女子高生）ビジネス
「おしゃべりするだけ！安心！時給よし！」そんなアルバイト募集の広告が実際は性的な行為を含むアルバイトであるケースがあります。
- レイプドラッグ
睡眠薬などのクスリを飲み物や食べ物に混ぜられ、性暴力の被害に遭うケースがあります。
- デートDV
身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的、性的な暴力があります。「好きだから」「嫌われたくないから」という気持ちが先だって自分では暴力と気づけない場合があります。
- SNSを利用した性被害
言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、誘い出されてわいせつな行為をさせられたりするケースがあります。
- そのほか、酔わせて性行為を強要、セクシャルハラスメント、痴漢などがあります。



被害に遭わないために！

- 「簡単にお金を稼げる」に要注意。 ○ 少しでも不安だなと思うことや嫌だと思ふことは断る。
- 友人・知人からの勧誘であっても安心しない。 ○ 個人情報や安易に教えない。
- よくわからない契約は一度家などに持ち帰り、時間をかけて冷静に考える。
- 自分自身を守るために正しい知識を得る

同意のない性的行為の強要は、性別問わず、いかなる理由、関係性であってもすべて性暴力です。被害者にも加害者にも傍観者にもならないために、性暴力に関する情報を共有し社会全体で性暴力をなくしていきましょう。また、困ったり悩んだりしているときは、一人で抱え込まないで、相談してください。

水上オートバイの条例ができました

宮古島市では、令和5年4月1日から市内の海域などのうち指定された区域内において、水上オートバイ等で危険行為等を行った場合には、罰則を盛り込んだ条例が適用されます。

※ 水上オートバイ等とは、水上オートバイ・モーターボート・セールボード・サーフボード・カイトボード、その他のスポーツ又はレクリエーションの用に供される船舟類などで機関又は風もしくは波により推進するもの。

1 海岸にブイを設置

市内2か所（与那覇前浜ビーチ・渡口の浜）の海岸に

- 水上オートバイ等事故防止重点区域 ○ 水上オートバイ等発着区域を設置し、4月1日から11月30日までの間、この区域内に水上オートバイ等を乗り入れることを禁止しています。

2 海岸に監視カメラを設置

海の安全を守るために、市内の海岸に監視カメラを設置しています。

3 危険行為の禁止及び罰則規定

- 指定された当該区域で水上オートバイ等を使用して、海域等利用者との接近、衝突、その他の危険を生じさせる航行をした場合、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金
 - 許可なく当該区域に水上オートバイ等を乗り入れ、又は引き入れる行為をした場合、20万円以下の罰金
- ルールを守って、マリンレジャーを楽しみましょう！！



宮古島
警察署
72-0110

自転車の
二重ロックを

